新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく 「緊急事態宣言」に伴う弊社の対応について

平素より毎日新聞旅行をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

現在、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。これに伴い、弊社では以下の通り旅行の実施及び営業時間などの変更を行います。

■国内旅行について

当社主催の全ての募集型国内旅行は5月31日まで催行いたしません。 6月1日以降の国内旅行については、通常どおり受付いたしております。 今後の「緊急事態宣言」の状況によっては期間を延長する場合がございます。

■営業時間について

店舗の窓口業務は感染拡大防止のため休止させていただき、旅行のお申込みなどは、 メール、電話、FAXで受付いたします。

電話による受付時間も平日の11時~17時の短縮営業にさせていただきます。 お客さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■海外旅行について

- ■外務省の感染症危険情報等に基づき、該当地域を目的地とするツアーの中止や変更等についてはその都度当ホームページにてご案内いたします。なお、該当地域以外へのツアーについては、安全情報を確認した上で実施しております。
- ■訪問国の入国条件、航空便の欠航等の現状を踏まえ、7月31日出発までのすべての 海外募集型企画旅行を中止いたします。8月以降のツアーにつきましては、推移を注視 して催行の可否を判断いたします。
- ■入国条件は予告なく変更される場合がございますので、各国の大使館・領事館および 外務省海外安全ホームページ(感染症危険情報)などで、乗り継ぎ国、渡航先各国の情報をご確認ください。

<関連情報>

- ・外務省安全情報ホームページ
- ・新型コロナウイルスに関する注意喚起
- ・厚生労働省 新型コロナウイルスに関するQ&A